

ご 案 内

指定訪問リハビリテーション の利用料と個人負担金

群馬老人保健センター陽光苑
令和6年6月1日施行

◎ 介護保険適用額

基本サービス	区 分	単位数
	要介護1～5	308単位/回
各種加算	次の加算項目に該当した場合には、上記の単位数に加えて、下記単位数が必要になります。	
	① 短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)又は認定日から3月以内	200単位/日
	② 認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)又は認定日から3月以内	240単位/日
	③ 口腔連携強化加算	50単位/月
	④ リハビリテーション マネジメント加算	イ 180単位/月 ロ 213単位/月 医師がリハビリ計画を説明した場合 270単位/月
	上記④について、医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わない場合	－50単位/回
	⑤ 移行支援加算	17単位/日
	⑥ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	6単位/回
	⑦ 退院時共同指導加算	600単位/月
	⑧ 高齢者虐待防止措置未実施加算 基本サービス及び①～⑦の中で該当する加算の合計単位数の－1.0%/月	
	⑨ 業務継続計画未策定加算 基本サービス及び①～⑦の中で該当する加算の合計単位数の－1.0%/月	

* 基本サービスと各種加算分の1ヶ月の合計単位数に地域区分**7級地**(前橋市)の**費用基準1単位＝10円17銭**で算出した額のうち、各利用者の負担割合に応じた額が個人負担金となります。

* 新型コロナウイルス感染症対応の特例として、令和3年9月末までの間、基本サービス単位数に0.1%が上乗せされます。

* 費用計算例(1割負担の方が週1度2回(20分×2)ご利用、1ヶ月4週の場合)

(基本サービス費308単位+⑥6単位)×2回×4週+④ロ213単位/月+⑤17単位×4日＝2,793単位

介護報酬額 28,404円 【 2,793 × 10.17 ＝ 28,404円81銭(※) 】

保険請求額 25,563円 【 28,404 × 0.9 ＝ 25,563円60銭(※) 】 (※)1円未満は切り捨て

自己負担金額 2,841円 【 28,404 - 25,563 ＝ 2,841円 】

◎ 交通費は、次の区分により納入していただきます。

区 分	交通費
前橋市の区域(旧大胡町、旧粕川村、旧宮城村及び富士見村の区域を除く。)	無 料
上記以外の区域	区域の境界から1kmまで110円、2kmまで220円、更に1kmごとに110円を加えた金額とします。

* 交通費には消費税(10%)が含まれています。